

## 令和元年度（第2回）秩父市下水道事業審議会会議録

【開催日時】 令和元年9月27日（金） 午後1時27時～午後3時6分

【開催場所】 秩父市歴史文化伝承館 5階第1会議室

【出席委員】

永谷充正委員、木村健一委員、岩田恵一委員、強谷隆彦委員、田代勝三委員、  
前堅陽子委員、横田茂樹委員、神林昌江委員 以上8名

【欠席委員】

小林和夫委員

【事務局】

小池環境部長、大森下水道課長、本峯主席主幹、内海主幹、関根主査

【次第（審議）】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 部長あいさつ
- 4 審議
- 5 その他
- 6 閉会

【配布資料】

- ・ 次第
- ・ 席次表
- ・ 開催日程(調整後)
- ・ 第2回下水道審議会資料

【その他】

特になし

### ◆会議録

発言者	発言内容・決定事項
<b>1 開会</b>	
事務局	<p>本日は、大変お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。</p> <p>定刻より少し早いですが、皆さんお揃いですので、ただ今より、令和元年度第2回秩父市下水道事業審議会を開会させていただきます。</p> <p>次第に従いまして進行させていただきたいと思いますが、ここで本日、お配りしました資料のご確認をお願いいたします。</p> <p>&lt;資料確認&gt;</p> <p>以上、全部で4点になります。皆さまお揃いでしょうか。</p>

	<p>また、第1回の審議会の資料をお忘れの方がいましたら、準備してございますので、お申し出いただければと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>本日の審議会の終了時間ですが、審議の状況を見ながら、概ね3時から3時半頃を目途に閉会したいと考えております。よろしく願いいたします。</p> <p>なお、本日、欠席の委員さんですが、小林委員が所用のため欠席との報告を受けておりますので、この場をお借りしましてご報告させていただきます。</p>
<b>2 会長あいさつ</b>	
事務局	<p>それでは、開会にあたりまして、秩父市下水道事業審議会、永谷会長よりご挨拶をいただきたいと思ひます。</p>
永谷会長	<p>座ったままで失礼させていただきます。</p> <p>皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。第1回の審議会でもお話しさせていただきましたが、秩父市の下水道サービスは市民の方々からいただいた下水道使用料をもって運営しているような状況でございます。</p> <p>この下水道サービスを将来にわたって持続的に安定的に継続していくために、皆様にご負担いただいております下水道使用料を適正に設定する必要があるということで、今回この審議会を設けさせていただいておりますので、委員の皆様からご意見をいただき議論していただきまして、市民の皆様にご理解いただけるような下水道使用料改定案を取りまとめていきたいと考えておりますので、何卒ご協力の方をよろしく願いいたします。</p> <p>私の方からは以上でございます。</p>
事務局	<p>会長、ありがとうございました。</p>
<b>3 部長あいさつ</b>	
事務局	<p>続きまして、秩父市環境部、小池部長よりご挨拶を申し上げます。</p>
小池環境部長	<p>環境部長の小池でございます。よろしくお願ひします。</p> <p>本日は、委員の皆様方には、大変お忙しい中をご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日が第2回目の審議会となります。今月の2日に第1回目を開催させていただきましたけれども、第1回の審議会では、下水道事業の現状や課題等を事務局の方から説明させていただきました、委員の皆様から貴重なご意見等をいただきました。</p> <p>ご要望のありました追加の資料につきましても、今回、ご用意させていただきました。</p> <p>本日の審議会も、皆様から忌憚のないご意見をいただきまして、有意義な会議となりますよう、ご祈念申し上げまして、大変簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。</p>

	本日は、よろしくお願ひします。
事務局	ありがとうございました。
<b>4 審 議</b>	
事務局	<p>それでは、審議へ移らせていただきたいと思います、会議の進行につきましては、当審議会条例第6条第1項により、「会長が会議を招集し、その議長となる」となっておりますので、進行は永谷会長にお願いしたいと思います。</p> <p>会長、よろしくお願ひします。</p>
永谷会長	<p>これより、議長として審議を進めさせていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願ひします。</p> <p>それでは、審議に入らせていただきます。</p> <p>前回の審議会におきましては、秩父市の公共下水道事業の現状や、下水道使用料改定の考え方などについて、事務局の方から説明をしていただきましたが、委員の皆様からは、説明に対して様々なご意見やご質問をいただいたところでございます。</p> <p>下水道事業特有の専門的な用語もあり、なかなか分かりにくいところ、特に財政的な仕組みなど、一般の市民の方には難しい内容で、前回の説明だけでは、なかなか分かりにくいところがあったと思っております。</p> <p>そのような中で、皆様からは「更に分かりやすい資料が欲しい」ということで、今回事務局の方で追加資料ということで、資料を用意していただきましたので、お手元でございます、「第2回の参考資料」ですが、これにつきまして最初に事務局から説明していただきまして、第1回の資料と併せて皆さんからご意見を伺いたいと思っております。</p> <p>それでは、事務局の方から本日の参考資料について説明をお願いしたいと思います、よろしいでしょうか？</p>
事務局	<b>【参考資料について、事務局より説明】</b>
永谷会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>事務局より資料についての説明がありましたが、ご質問ご意見がございましたでしょうか。</p>
委員	資料1-2で公共下水道接続人口割合とありますが、カラーで塗ってありますが、小鹿野町、ときがわ町などは白ですが、これは何ですか。
事務局	小鹿野町などは浄化槽だけやっているところです。ときがわ町、東秩父村も浄化槽だけということです。
委員	先ほど、料金徴収率60%とありましたが、現状はどれくらいなんですか。

事務局	現状ですと、下水道使用料は水道と一緒にいただいておりますので、上下水道料金を払わないと水道を止められてしまいますので、99.8%くらいです。
委員	徴収率的には、まあまあいいということですね。先ほどの60%は、幅を見ているわけですか。
事務局	60%というのは、現状よりも60%値上げをしないと、経費回収率100%にはならないということです。
委員	60%値上げすると、下水道の普及率は上がる傾向にあるのですか。それがないと意味ないですよ。単に赤字だから、上げないとやっていけない、それだけですか。結局、消費者は秩父市民ですから、市民に分かるような、以前、上水道が広域化になる時に協議会に委員として参加したのですが、市報でこういうことで上げざるを得ないのでお願いしますということで、水道料金が上がったんですが、結局、下水道もやっていけないから逆算すると60%くらい値上げをしないとないとやっていけないと、色々な資料を見て分かると思うのですが、一般の市民に端的にこうだからお願いしますと言って、市民が分かりましたというような状況に持って行かないと、ただ逆算しただけだとなかなか難しいのかなあとと思いますが、その辺を皆さんのお知恵を出していただければと思いますけれども。
事務局	ご質問のあった普及率が上がるのかということですが、現在の秩父市において整備率が約89%になっています。残りの部分が農地であって、建物住居がないところが整備が残っている状況です。それ以外の地区はほとんど下水道の整備が済んでいます。全体計画の中で高篠・黒谷地区はありますが、中期ビジョンでは、この地区の建設に係る事業費の積算をすると、下水道で整備した場合に建設費のみで約70億円、現在進めている戸別浄化槽ですと約20億円で全戸の整備が進むことになり、50億円の費用の差が出てきてしまうことになります。70億円かけて下水道を整備することになると受益者負担として、事業費の5%くらいを受益者負担金として利用者の方にご負担いただきますので、そのようなところで理解が得られるのかということがあります。普及率につきましては、今、農地になっているところが宅地化になれば下水道が普及しますので、そういったところが広がってくればですが、そうでなければなかなか料金改定しても普及率は上がらないというような状況になります。
永谷会長	この資料ですが、今の質問に関連しますが、普及率は現状のままという前提であると60%値上げすれば、一般会計から赤字補てんしなくても済むという前提で資料を作っているということによろしいですか。

事務局	<p>現状ですと基準外繰入金をもらっていますが、60%値上げすることによって、緑色の使用料収入がここまで上がるので、一般会計から赤字補てんをしなくてもできるというラインです、市民に対してどういう切り口で説明するか少し迷っていますが、今現在でも公共下水道を使っていない人からも含めて赤字補てんをもらっていますので、それを解消していきたいという切り口でもっていくのか、今後、これだけ費用がかかるので、これだけ必要ですということ进行全面に出していくのか検討します。</p>
委員	<p>それでいくと、一般会計からの繰入れがなくなって一般会計が楽になるということですが、それよりも一般会計もまた同じように出してもらって、下水道普及率を良くしていく方が意味があるのではないですか。</p>
事務局	<p>新たに面整備拡大していくと、維持管理していくコストがますますかかってしまいます。市民の利便性としては上がるかもしれませんが、負担も増え現状の使用料体系ではやっていけなくなると思います。</p>
永谷会長	<p>資料1-1のところで、公共下水道の処理人口が35,000人というところで、実際の接続人口が34,000人で1,000人ほど接続していない方がいると思いますが、強谷委員がおっしゃったように、この1,000人が接続すれば使用料収入も増えるわけですね。増えれば6割上げなくてもおそろしいんじゃないかと思うので、そういうシミュレーションはできますか。接続率が100%になった場合には6割ではなくても、そこまで値上げしなくても赤字補てんしなくても済むんじゃないかと思いますが。</p>
事務局	<p>この1,100人つなげていただければ、緑のラインが少しは上がると思いますので、こちらの経営の努力として水洗化促進はやっていかなければならないと思います。</p>
永谷会長	<p>処理区域を広げるのではなく、現状の処理区域内で下水道を使うのにつなげていない人が1,000人いるはずなので、それをつなげれば収入が増えるので料金改定率も下がるのではないかということですね。</p>
委員	<p>面として今までやってきた中で、新たに影森地区、原谷地区を増やしたわけですよ。高篠地区はちょっと施設投資が大きすぎて論外ですが、新たに増やした地区の水洗化率が、まだ少ないのではないですか。</p> <p>この辺りはほとんど入っていますが、新たに拡大したところは要望があって整備したわけだから、そこのところをもう少し増やしていかなければ、一般会計から赤字補填するような話になってしまう</p>

	から、そのところで水洗化率を上げないと、値上げするのは納得ができない。
委員	つなげられるのにつなげていないのは、どんな理由ですか
事務局	さまざまな理由があると思いますが、農業集落排水や浄化槽でアンケートを実施したり、いろいろ取り組んでいます。アンケートなどを見ると高齢化が進んでいるということがあって、家を継承する者がいない、自分たちの代で終わりなので今さらお金をかけることはできませんよ、という意見がかなり多い状況です。そういう中で現在、浄化槽を使っているから、これを止めて下水道につなぎ替える、お金をかけられないという判断をされている方が多いです。
委員	前回の審議会で、浄化槽の方が個人負担が高いということでしたが、例えば今後5年見た場合、下水道に繋がればこれだけ安くなりますという説得の仕方があるのですかね。
事務局	長い目で見れば安くなるということですよ。その辺は一つの切り口として考えられると思います。状況としては、接続しない方については、今更お金をかけられないという意見がかなり多いというのが現状です。
委員	小鹿野地区では、家を建てたりすると浄化槽の工事で助成金が出るじゃないですか。下水道の場合はどうなんですか。
事務局	下水道は助成金はありませんが、改造でくみ取りから下水道に接続する場合には、工事費相当分を無利子で40万円の貸出しというのはやっています。 浄化槽については、秩父市も小鹿野町もそうですが、戸別の合併処理浄化槽で市町村設置型というのをしています。埼玉県内でも秩父地域が主になりますが、要するに行政が浄化槽を設置するもので、その代わりに分担金を払っていただいて、浄化槽自体を市が設置しますよというもので、ただ配管とかは個人持ちになります。小鹿野町については、維持管理から清掃まで全て町が面倒みるという形でやっています。
委員	公共下水道がつなげられるところに家を建てて浄化槽を設置する場合は補助が出ないのか。そうではないですか。
事務局	公共下水道の処理区域につきましては、浄化槽の設置は許可が出ません。公共下水道への接続ということです。
永谷会長	建築基準法上で下水につなげることになっています。
委員	さっき言ったのは、浄化槽を造ったところに新たに下水道を引いたため、その時に下水道につなげる条件として、整備したものだと思う。

委員	もう一つよろしいですか。60%値上げすると採算が取れるという話でしたが、いっぺんに上げなければいけないですか。最初の5年間は30%上げて5年後にあと30%上げて合わせて60%にするというように、ソフトランディングみたいにできないですか。
永谷会長	そこはですね、他の公共団体さんも同じですが、いっぺんに秩父市さんの場合では60%上げれば赤字補てんは無くなりますが、なかなか急激に値上げするのは住民感情的にも受け入れられないので、例えば今回の値上げで言えば、60%の内20%上げるとか段階的に何年かけて上げていって将来的に100%回収できるようにしましょうというように、そういった方法もこの審議会で考えていきたいと思っています。一律に60%上げた方がよいという皆さんのご意見があれば、そういった答申をしますし、それはやはり住民感情としては受け入れられないので、今回の値上げでは20%から30%にある程度留めておいて、また次の改定で残りを上げていくといういろいろな改定の仕方もあると思いますので、今後検討していきたいと考えています。
委員	深谷市みたいに3段階くらいに上がっていくのであれば、少しずつ上がるのでは、水道料金が上がっているのも知らなかったというのも、前にありましたよね。
永谷会長	他の公共料金が上がっている状況で、下水道の料金をいきなり60%上げるのは、なかなか払う側としては厳しいのかなあというのがありますよね。
委員	それこそ全然使っていなくても基本料金は取られるということですよ。
事務局	水道を使った量に応じて下水道料金という形になっていますので、水道の方が休止届という形で水道を使いませんよということになれば、下水道の方も休止になります。
委員	委託料は占める割合が大きいですが、委託料の中身は人件費ですか。
事務局	資料の2-2に30年度の委託料が約1億7,000万円とありますが、その内、約1億円が処理場の維持管理業務委託、別の会社が入って維持管理業務を行っています、これに係る運転の委託費です
委員	運転の委託費は人件費ですか。
事務局	はい、ほとんど人件費です。薬品費などは、別途こちらで払っています。
委員	残りの7,000万円は何ですか。
事務局	市内に張り巡らされている管渠で大量に油を使って詰まった場合や、秩父市の場合、下水道が古くから整備されていますので、各家

	庭から本管に接続している陶磁器製の陶管が割れたり詰まったりすることが年間でかなりあります。そのようなものを清掃をかけたり修繕したりする時にこのような委託料がかかります。
委員	メンテということですね。
事務局	はい、そうです。 この他に処理場で最終的な汚泥が出ますが、この処理をセメントの方へ持って行ってセメント原料にしていますが、その運搬費や処理費もかかります。
委員	そういうところで委託費を5%値下げさせるという、そういう努力はないですか。民間企業はそんなのしょっちゅうやっています。
事務局	処理場の運転管理の委託料は単年度で毎年委託をしている状況ですが、例えば3年間というような長期で委託をするような形をとれば、いくらか年単位での委託費削減もある程度可能になってくると思います。
委員	そういったところを手を付けた方がいいですよ。全体の経費が1,000万円削ればいいですね。 職員の人件費について、人数が同じなのにこの3年くらいで4年前より1,500万円増えていますが、相当給料の安い人から高い人に交換したのではないかと。特定は言う必要はないですけども。なるだけ赤字の事業には高い人は持ってこないとかですね、人事上お願いしたりとかですね、結構そういうのは大事だと思いますよ。民間企業では採算が苦しい事業のところには、給料の高い正社員はもっていかないですからね。その事業が人件費が上がって赤字になりますから。派遣さんやパートさんとか、そういう方でやっていますので。そういう工夫もされたらいかがですかね。 業務委託で単年度でやっているとありましたけれど、随意契約ですか。
事務局	随意契約ではありません、競争入札です。
委員	一番安いところでやっているわけですけども、それでも、そのくらいの金額になってしまうということですね。
事務局	はい、そうです。 維持管理している職員、委託している業者、大体25人くらいです。
委員	1億円で25人、ひとり年間400万円くらいですか。
事務局	委託会社の方では、高卒の地元採用を毎年2、3人していただいています。たぶん若い人でないと業者も請負えないと思います。
永谷会長	処理場の運転管理委託を単年度ごとに一般競争ということですが、例えば指定管理者制度にするなり、性能発注にするとかという見直しをするというような検討はされていますか。



事務局	性能発注の関係は、県の下水道事業課と相談をしながら今、検討している状況です。まるっきり検討していないということではなく、包括的にやっていけるような形で今、検討を始めているところです。
永谷会長	他にご質問はありますか。別の視点からでも結構ですので、ご意見なり、確認したい点があればお願いします。前回の資料に関するご質問でも結構です。
委員	企業会計に今年度から適用されるということですが、これをやったとしても、一般会計からの繰入れは今後も続くという理解でいいですか。
事務局	そもそもの使用料収入が、国が示す全国平均の月 3,000 円に足りていないため、繰入金は同じようにいただかないと収支が成り立たず、キャッシュがどんどん減ってしまいます。
委員	水道の場合ですと企業会計ということで、一切一般会計からの繰入れはなく、だからどうしても赤字の補てんをしなければということとで値上げをしたわけですが、そういう方向というのはいくらか緩くなっていくのですかね、一般会計からの繰入れがあるということは。どうしても一般会計からの繰入れをもらわないとやっていけない、だからそのまま続けてもいいのではないかという意見を持つ人もいるのではないのですかね。
事務局	繰入れの関係ですが、国の制度で基準内の繰入れについては、今後も基本的には繰入れをしていただくということで、基準外の繰入れ、本来繰入れすべきではないものもしていただいている、国が示す平均単価 150 円/m <sup>3</sup> に満たない部分の赤字補てんをしてもっているということで、一般会計の財源の問題もありますので、合併特例も今後なくなってくるので、かなりの財源が一般会計の方も減っていくという中で、一般会計の方からしても下水道については公営企業なので、受益者負担、原則、汚水にかかる費用については公営企業で賄ってくださいという状況の中で、今このような形になっています。今後は審議会の中でご審議いただいた中で、財政当局との調整になってくるものと思います。
委員	国が示す 150 円/m <sup>3</sup> より下回っている部分を繰入金で見ているわけで、それは交付税措置されていないことで、それに満たない部分を上げないと今、市から繰入れているけれども、それを全国平均にした場合には市が出しても交付税措置される、そこまで上げないと駄目ですよと言っている。
事務局	平成 30 年度ですと基準内の繰入金は、2 億 3,800 万円、基準外が 2 億 8,300 万円です。緑の基準内に対しては国から 2 億 3,600 万円交付税として算定してもらっています。この分は国が面倒みます、こ

	<p>れより満たない部分は使用料で賄ってくださいね、ということになっています。</p>
委員	<p>150 円/m<sup>3</sup>に上げればその分だけ一般会計が出すのが多くなるにしても、国からの交付税が措置される。ただ、基準外繰入金が少なくなってくる。市としては一般会計から繰入れをしても交付税措置があった方がいいということだから値上げさせてください。ただ、こちら側はそんなわけにはいかないということになる。</p>
委員	<p>基本的な考え方としては、今あるエリアは広げなくて、エリアの中で基本的に施設の更新を回していく、設備の更新とかメンテとかあるかもしれないが、そういうことを頭に入れて経費の検討をしていくイメージでよろしいですか。とりあえず現状維持が目的と。</p>
事務局	<p>今の現状の下水道サービスを継続的に維持していくためということですね。</p>
委員	<p>これでいくとやはり最後は 60%値上げせざるを得ないということで終わっているんですが、経費の見直しとか考えていないですか。</p>
事務局	<p>経費の見直し方策としては、処理場の運転委託を単年度契約だったものを複数年にしてコストメリットを出すとか、後は処理場職員を全員引き払って、施設一体を包括的に民間委託ということ、今、全国の自治体で行っていますが、包括的に性能発注しましょう、ただ包括的に民間委託をした場合、何か災害が起こった場合、市の職員は運転が全く分からなくなってしまうというリスクがありますので、これについては埼玉県の下水道公社、埼玉県は流域下水道で下水道公社という会社に運転委託していますが、例えば公社の職員にモニタリングに来てもらうとか、そういう手法を今、検討しています。</p>
委員	<p>結局あれですよ、秩父市民が値上げに同意して払うわけですから、こうやってこのくらい経費を削りますよ、見直しをいろいろ考えましたと、でもこれだけ必要だから経営維持のためお願いしますというようなことであれば、納得すると思うのですよね。今の状態でただこれだけ赤字だから、これだけ上げたいのだというとなんの説得力もないですよ。</p>
永谷会長	<p>委員からのご質問、ご意見ですけれども、前回の資料の 16 ページ、経営戦略の策定が予定されているのですが、その中で今回は使用料の改定だけをする予定ですが、どう支出面を削減するか経営戦略の中で見直しをして収支均衡を図れるように、市として計画を作っていく予定だと私は理解しているんですが、そういう考えでよろしいですよ。</p> <p>委員のおっしゃったように何も削減努力をしないで単に値上げし</p>

	<p>て、収支を維持しようということではなくて、例えば一律 60%値上げするのではなくて、今回仮に 10%上げます、今後は経費の削減策を実行していった本来 60%上げなければいけないところ、経費削減によって 50%の値上げで済むようになりましてというような計画というのを、おそらく来年、経営戦略で作っていくと思われまので、今回審議会の中で、そういった支出削減策を検討できれば一番良いですが、あくまでも今回はどの程度、使用料の見直しをするかと、どこが適正なのかということにフォーカスしてご議論いただいて、当然、委員のおっしゃったように、何も削減せずに収入だけ増やすのは住民感情からすれば受け入れられませんので、恐らくはいきなり 60%上げる方向ではなくて、一定の水準に収める、例えば 20%や 30%に収めたうえで、今後、経費見直しをやっていきますというようなことで考えていくのがいいのかなあと。なかなか今回、経費削減まで合わせて審議会の中で検討するのは、時間的にはなかなか厳しいところがあるのかと思っておりますが、事務局としてはそのあたりどのようにお考えですか。</p>
事務局	<p>先ほど、会長さんからもお話をいただきましたが、現在、県とも話を進めていますが、検討事項として今後、広域化であるとか、秩父地域の他の事業体と一緒に薬品購入であるとか、そういった部分で支出を抑える形でいろいろ勉強会を今年度から始めているところでありまして、そういった部分を含めて、県の下水道局等々と連携をとりながら、今後、来年以降になると思っておりますが、経費についてはできるだけ支出を抑える方向性を検討していきたいと思っておりますので、今回につきましては、先ほど会長さんからお話しがありましたように、料金を賄っていない部分をどうしていくのかということをお願いしたと思っております。</p>
永谷会長	<p>下水道事業というのはお金のかかる事業で、全国の公共団体の借金の半分は下水道でありまして、国としても下水道は赤字の多い事業でもあるので、国も保障しないといけないということで、先ほど委員からご質問がありました企業会計化ですが、これも今年度までに企業会計化しなさいと国の方から指示がありまして、全国の 3 万人以上の市町村で一生懸命、企業会計化に取り組んでいるところで</p> <p>す。</p> <p>前回資料の 16 ページ、国の方から経営戦略を作りなさいという指示なので、これも来年度まで全国の団体で作ることになります。先ほど事務局から説明のありました、広域化共同化計画というのを今後 5 年間で作りなさいという指示が、国から出ていまして、要は、ひとつひとつでやればお金がかかりますが、広域化すればスケール</p>

	<p>メリットが働くので、できるだけ広域化しなさい、共同化しなさいと、そうすれば経費も下がるでしょうということで、各県単位で計画を作りなさいというような指示も国から出ているような状況です。</p> <p>そういった国の指針に基づいて、県単位で、また市町村間で経費削減策を、今後、検討して実施計画を立てて実施していくという状況になっていますので、できればそこまで一緒に検討できれば良いのですが、あくまでも今回は60%分を一般会計から赤字補てんしていただいているところを、どう対処していくかそこだけをフォーカスして、ご検討いただければと思っております。</p>
委員	<p>そうは言っても合理化努力とか、そういったものは無しに、これだけ足りないからこれだけ上げる、はい何パーセント上げます、というとなかなか住民は納得しないんじゃないですかね。少し方向性を示すとか何にもなくてただ上げていくというのは、ちょっと無茶苦茶なような気もするんですよ。</p>
永谷会長	<p>委員のおっしゃることは、ごもっともだと思います。何もコスト削減も無しに、ただ値上げさせてくださいというのは、私が秩父市民だったら何言ってんだということになると思います。それなりの数字が出ないまでも、今こういうものをこういう風に取り組みます、検討しますというものを何らかの形で示したうえで、それをやったとしてもなかなか経営が厳しいので、これだけ値上げさせてくださいというようなストーリーを作らないと、市民のご理解はいただけないのかなあと思います。</p>
委員	<p>とりあえず、今回はこれだけ上げるけど、それは御免ねと、じゃあ5年後には、本当ならこれだけ上げなければならないけど、5年間努力して、5年後に上げるのをできるだけ抑えるようにするとか、そういう話がないと何か納得していただけないんじゃないですかね。</p>
永谷会長	<p>できれば審議会の答申の中で、そういったことを盛り込んだ答申をして、後は市の方でそれを踏まえてご検討いただくというような形になるのだと思います。</p> <p>あくまで60%をいきなり上げるのではなくて、今回はこれだけ上げると、5年後に本来残りの部分を上げなければならないところを、この5年間これだけ経営努力して経費削減したので、この幅だけで済みますというような結果が将来分かるような形で、次の改定で検討していくと。そういったストーリーにしていけば、まだ住民の方のご理解が得やすいんじゃないかと思います。何の経費削減策なしに、ただ60%収入が足りないので値上げをお願いしますというだけでは、なかなかご理解いただけないと思います。</p>

委員	<p>秩父市は人口が減っていますけれど、その分、年金生活者の方も増えていまして、下水道料金がいっぺんに上がるととても大変なことで、賛成が得られないと。下水道が上がっていなくても生活がきつくなっていると聞きますので。</p>
永谷会長	<p>審議会の答申の中にも、どれだけの幅の値上げをするかということをご意見を踏まえて、今回は60%前後上げるのではなくて、例えば10%や20%と一定の幅に抑えて、残りの部分についてはできるだけ値上げをしないような形で、今後、経費削減に努めてくださいというようなことを答申に入れるような方向で、次回以降、審議会の中でどれだけ今回の使用料改定で値上げしていこうかということ、皆さんのご意見をいただきながら、議論していただければいいのかなあと考えております。</p> <p>そういった方向性でどうでしょうか。今回、60%分全部上げるのではなくて、幅は抑えて今後の支出削減策について、数字は出ないまでも、どういった方策があるか事務局でご検討いただいたうえで、将来的には60%ではなくて、50%なり40%なりになるような経営努力をしていただくというような方向で、それを前提にした使用料改定を検討していくと、そういう方向性でいかがでしょうか。</p>
委員	<p>ちょっとやっぱり、こういうのすごく気になるのですよね。13人で9,500万円の話ですが、13人というのは、そちらに座っている方の話なのですか。下水道課の方の給料なのですか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
委員	<p>合理化して一人減らすとかですね、中小企業はいつもそんなことしか考えていませんので、事務局の間接コストを減らすというのは原価を下げる一番の方策ですから、要は生産していないわけだから、そういう工夫というのはできないのですか。合理化策の一環として挙げていくとか。</p>
永谷会長	<p>資料の2でもご説明いただきましたけれども、平成15年は16人いたのを13人まで職員を減らして、事務局としても削減の努力をしているのかと、これが十分かどうか分からないですけれども、ただ、職員をゼロにして全てを民間に外注にしまうと、市の中に技術力が無くなり民間で何をやっているのか、それが適正かどうかチェックができなくなるので、ある程度の市の職員というのが事業に携わらないと、技術の継承はやはり必要で最低限の人数は要ることになります。ただ、今の13人が最低限の人数かどうかは分かりませんが。</p>
委員	<p>何とかひとりくらいは減らすことができないのですか、750万円減り</p>

	ますから。
委員	<p>下水道料金で秩父市民に全て納得してもらえないわけではないけれど、秩父市の下水道料金は平成10年度からずっと変えてないですね。</p> <p>前回資料の21ページの下の方の市町村が皆上げている状況で、県内の下水道使用料を見ても秩父地域の中で横瀬町は別格に高いですけども、皆野・長瀨の組合や熊谷市など県北から見ても、ほとんど秩父市は20年くらい上げていないし、ある程度低い下水道料金の状態で、この状態ですと上げざるを得ないですよというような解説をすれば、いくら市民も分かるような気もするんですけども。かなり安い、秩父市はね。</p>
永谷会長	これまで使用料改定してこなかった理由はありますか。
委員	これはですね、前からあったのですよ、上げたいというのは。ただ、時の政権によって。
永谷会長	首長さんの意向が結構大きいですよ。
委員	それと金室処理場の処理とかですね、設備を更新するとか、結構あったのです。20何年頃はそうだったんですよ。駄目だ、上げないという。
永谷会長	<p>下水道もそうなのですが、首長さんの意向ですとか近隣の公共団体の料金水準ですとか、なかなか自分のところを突出して上げるのはできにくいと、それで今まで来てしまったというところはあるのかもしれませんが。今は情報公開になってしまうので、一般会計から直接の繰入れというのは、住民の方から見れば特に下水道を使っていない方から見れば、なぜ自分の税金が下水道につき込まれているのかになってしまうので、なかなか使用料改定しないわけにはいかないのではないかと思います。委員からお話があったように、これまで使用料改定しなくて秩父市はすごい料金が安いのだということがひとつのPRになるのではないかと思いますので、今まで安かったのが、今回値上げの方もご理解いただきたいという説明の仕方も一つにはあるのかなあとと思いますので、その辺の広報の仕方も事務局の方でご検討いただければと思います。</p>
委員	下水道は上水道と一緒に集金するわけですよ。未収率というのはどのくらいですか。
委員	99%以上で、上水道の方で未納になってしまうと止めてしまうから。
永谷会長	上水は払って下水は払わないという人は、いないですか。
事務局	そういうのは、できないシステムになっています。
永谷会長	上水は給水停止という伝家の宝刀が有りますが、下水は受入れ停

	止というのがないので、受け入れなければいけない。それは上水と違うところで強制的に受け入れ禁止というのは、できないので厳しいとこではあります。
委員	できれば次回に、ある程度、減額できる経費について、こうして検討しているんだということを、原則こうだということではなくて、そういう方向で経費面では検討しているということを、市の方から案を示してもらいたいと思いますが。
委員	会長さん、指定管理制度は全国でもあるのですか。
永谷会長	<p>指定管理者制度はかなり多いです。下水道は指定管理者制度が入る前から民間委託しているので、あえて指定管理者制度を導入しなくても民間委託していましたので、あえて切り替えなくてもそこは問題ないと。</p> <p>ただ、仕様発注、役所の方で基準を決めてその範囲でやればいいとなっているのですが、今後は性能発注という形にしていけば、民間の努力なりそういったものが反映されるわけで、できるだけ性能発注しなさいということが全国的な流れではあります。</p> <p>先ほど事務局からすべてを民間委託という、よく海外だと水道を民営化するのが話題になっていますけれども、日本でもまだ上水では無いんですが、下水道については、静岡県浜松市でコンセンション事業ということで、下水道の全て改築から維持管理から全部ですね、民間に委託して運営権を設定して委託している例も昨年度から初めてありましたので、今後、国がそれを推し進めていますので、PPP・PFIを促進していきましょと。空港は結構実施していますけれども、上下水道はまだ1件しか実施していないという状況で、今後少しずつ増えていくとは思いますが、全国的にはそんな風潮にはなっています。</p> <p>委員から、次回の審議会の時に確定したものでなくてもいいのですけれども、こういった経費削減策について考えています、検討していますといったメニュー出しをするよう意見がありました、事務局、できますか。</p>
事務局	次回までに準備したいと思います。
永谷会長	よろしいですか。次回までに準備していただけるということで。あくまでもこうだというのではなくて。
委員	そうですね、経費削減に対して前向きであるというように。
永谷会長	<p>姿勢を示さない。</p> <p>他に次回の審議会までに事務局に資料の要望はありますか。前回と今回の資料でなかなか分かりにくいので、こういった資料があったらもっと理解が進む、というようなご意見をいただければ思いま</p>

すが。

前回と今回の事務局の説明で、大体の秩父市の下水道事業の現状とか、今後、使用料をどのように改定していかないといけないのかということについては、おおよそ皆様にはご理解いただけたのではないかと思います。次回の3回目の審議会の方で2回目での説明を踏まえて、具体的にどのように使用料改定していくのかということで検討の方をさせていただこうかと思っておりますが、主に使用料改定において、決めなければいけない項目がいくつかございまして、まず一つ目として、下水道使用料をどうしていくのかという方向性を決めなければいけません。方向性につきましては先ほど、あくまで赤字補てんする60%分を全て、今回の使用料改定で賄うのではなくて、その一部だけを使用料改定に反映させて、残りについては、今後、市の方で経営努力をしていただいて、残りの値上げ幅が50%、40%に済むように、費用削減努力をしていただくというような方法で今回の使用料改定の方向性を進めたいと思っております。

使用料改定のあり方については、先ほど皆さんはご異論はないということでしたので、そういった方法でまず方向性については、取りまとめていきたいと思っております。

あと、具体的に使用料をいつ改定するのかという話になるのですが、第1回目の資料の22ページになりますけれども、事務局の案としては令和2年7月1日に改正条例施行と考えております。これでいいのかどうか、これより前倒しということはないと思っておりますので、この事務局案でいいのかどうか議論なりして、少し先送りした方がいいんじゃないかと、そういった改定の時期というのも審議会の中で決めていきたいと思っております。

あとどれだけ上げるのかというのは、先ほどの使用料改定の方針とリンクする話ですので、本日の資料の4-2になりますが、現行の使用料体系というのが、基本料金が20m<sup>3</sup>までが1,400円で、20m<sup>3</sup>を超えて40m<sup>3</sup>までが、m<sup>3</sup>当たり80円と段階的に決まっています、この資料では一律60%増やした改定案を載せていますが、仮に60%じゃなくて、例えば20%とか10%とかした場合に、一律に現行の料金改定に率をかけた案でいいのか、それとも使用料体系そのものを見直すのかどうかということも、皆さんのご意見をいただければと思います。

それと使用料改定を算定するにあたって、どれだけの期間を見るかということについては、事務局の案では、将来的な推計ということで令和12年までとなっております、いつまでの収支を見込んでその不足額を出して、その内の何パーセント分を上げていくか



	<p>考えていかななくてはいけないので、そのあたりの算定期間をどうするかということ、また議論をさせていただきたいと思っております。</p> <p>そのあたりのことを審議会の方針の中で、最終的には、使用料改定案と一緒に答申をしていきたいと思っておりますので、引き続き、皆さんからのご意見をいただければと思っております。</p> <p>事務局の方から何か補足はありますか。次回の審議会について、特にありませんか。</p>
事務局	ありません。
永谷会長	<p>大体こんなイメージで、次回の審議会の方を進めたいと思いますので、本日の審議会の審議については、ここまでとさせていただきますので、これで議長の座を下させていただきます。</p> <p>皆様には、いろいろとご意見を出していただきまして、有意義な審議ができたと思っておりますので、会議進行ご協力をいただきまして、ありがとうございました。</p>
事務局	<p>永谷会長、ありがとうございました。</p> <p>次回の審議会までに、今回の審議会で資料提出の依頼がありました、経費削減の具体案を、次の審議会に準備させていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。</p>
<b>5 その他</b>	
事務局	<p>それでは、次第の「その他」でございますが、事務局より2点ご連絡いたします。</p> <p>一つ目は次回の審議会の日程でございますが、ご案内しておりますとおり、次回第3回の審議会につきましては、10月17日(木)の午後1時30分から、本日の会場と同じ歴史文化伝承館5階第1会議室です。</p> <p>開催通知は、後日、ご郵送させていただきたいと思っております。</p> <p>二つ目ですが、配布資料の「開催日程(調整後)」につきまして、第4回と第5回の審議会の日時をご覧のとおり調整をさせていただきました。会議室と会長さんのご都合を含めまして、第4回審議会は、12月18日(水)午後1時30分から、会場は今日と同じ会議室となります。</p> <p>最後の第5回審議会は、来年の1月10日(金)に予定しておりますので、会場の都合等で午後ではなく、午前10時30分から開催したいと考えておりますので、よろしく願います。</p> <p>年末年始ということで大変お忙しいかと存じますが、日程調整等をお願いしまして、引き続き、審議会運営にご協力いただきますよう、改めてお願いいたします。</p>

	<p>事務局からの連絡事項は、以上でございます。 委員の皆様から、何かご質問等はございますか。</p>
小池環境部長	<p>ひと言ちょっと、お礼を申し上げたいと思います。 今日は貴重なご意見ありがとうございました。委員の皆さんから市民の立場に立ってという意見をいただきまして、来月の下旬には、市内3カ所で住民説明会を予定しております。委員さんから、これだけの値上げをしたいというだけではなく、削減努力も見せなくてはいけないという貴重なご意見もいただきましたので、1か月の間に、また、次回の審議会に示すということもいたしますが、そのようなことを検討しながら進めていきたいと思います。 それから先ほど、人件費の削減のお話がありましたが、役所全体で総人件費の削減に取り組んでいますけれども、下水道課の現状をちょっと自己弁護的になって申し訳ないのですが、浄化槽、農業集落、下水道と3つの事業があって、下水道は今大変な事務量になっています。 私の机が下水道課の前にあるのですけれども、朝早くから職員がきて夜遅くまで毎日仕事をやっているという現状で、非常に事務量的にも厳しくなっていると。ただ、民間の視点を入れて事務改善に取り組まなければいけないというのは当然なのですけれども、そのようなことがあれば取り組んでいきますし、また、貴重な意見を皆様方からいただきながら進めていきたいと思います。ただ、下水道課の職員、本当に一生懸命頑張っているということで、そでだけちょっとお伝えしたいと思いました。申し訳ありません、以上です。 本当にありがとうございました。</p>
<b>6 閉 会</b>	
事務局	<p>それでは次第の6、閉会ということで、木村副会長さんより、ご挨拶をいただきしたいと思います。よろしくお願いします。</p>
木村副会長	<p>副会長の木村でございます。 本日はご多忙のところ、お集まりいただきましてありがとうございました。第2回の下水道事業審議会、実のあるご意見をいただきまして、また次回におきましても、有意義なご意見をご拝聴したいと思っております。 本日は、ありがとうございました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。 以上をもちまして、第2回秩父市下水道事業審議会を閉会いたします。 本日は、大変ありがとうございました。</p>

資料はお手元の封筒に入れてお持ち帰りください。
-------------------------